

社会保障財源、所得課税、貯蓄の関係について

On the Relationship Among Funding of Social Security, Income Taxation, and Savings

富永 和人

1 「生産物が中心」

年金研究分野には「生産物が中心 (Output is central)」というテーゼがある¹⁾。年金受給者はお金に関心があるのではなく、消費（食料、衣類、暖房、医療サービスなど）に関心があり、それらの多くは保存が利かず、その時点の現役世代によって生産されねばならない、その生産物こそが中心である、というものである。

このテーゼに関する定量的議論に以下のようなものがある²⁾。老後世代が自らの貯えから支出すると現役世代の経済的負担は軽くなるか、という検討である。

議論（生産物の分配） 国民所得を Y 、消費支出を C 、投資支出を I とすると

$$Y = C + I$$

が成り立つ。老後世代が貯えから消費支出を C_0 だけ行い、現役世代の消費支出を C_1 とすれば、 $C = C_0 + C_1$ であるから

$$Y = C_0 + C_1 + I$$

となる。現役世代は Y だけのものを創り、自らは C_1 を消費する。高齢化が進んで C_0 が増えるとき、 Y が不変ならば、 I か C_1 を（つまり現役世代が利用する生産物を）減らす必要がある。それを現役世代が受け入れないなら、現役世代はより多く生産するか、さもなくば老後世代の貯蓄からの支出によって物価が上昇し、需給が調節されるだろう。いずれにせよ、現役世代は老後世代のために生産しなければならず、また自らが生産したものから利用できる分が減ることで、負担増となる。

□

簡単にまとめると以下となろう。

- 現役世代と老後世代はその時点において生産物を分け合っている
- 可能な上限まで生産が行われているとき、老後世代のより多い支出は現役世代の取り分を減らす

同じ議論は医療や介護など他の社会保障についても成り立つ。これらにおいて消費される生産物の多くも、必要とされる時点でやはり現役世代が生産しなければならない。

よって社会保障の問題は、第1に生産の問題であり、次に財源の問題であると捉えることができる。なぜなら生産が不足すれば、財源がいくらあってそれをどのように用いようとも、現役か非現役のどちらかあるいは両方の活動が成立しないからである。

しかしながら管見の限り、一般に社会保障問題が論じられる際には、財源の問題ばかりが取り上げられ、生産への論及がないのは普通であるし、ましてや生産と財源の関係について論じられることは皆無と言っていいように思われる。

筆者は以前、生産を必要条件として、財源の具体的な存在を示す予備的な議論を行った³⁾。本稿では、貯蓄と借入れを取り入れた、より現実的なモデルを用いて、生産と社会保障財源の関係を検討する。

2 供給力と社会保障

定義としては疎漏だが、いま仮に、ある生産物の供給力を、その生産物に対する需要にすぐに応じられる最大の量とする。生産物の供給力には通常、限りがある。今般の新型コロナ禍において我々が、医療の逼迫、マスクや消毒用アルコールの不足などを経験した通りである。ある経済（閉鎖経済を仮定する）におけるすべての可能な生産物について、同時に可能な供給力を考えたものが、およそその経済における生産可能性フロンティア上の1点に対応する。

ここで社会保障として年金のみを考え、生産する経済主体（現役）と生産しない経済主体（非現役）で社会が構成されているとする（企業は現役に含む）。非現役は年金を受給し、それを支出することで消費活動に必要な生産物を手に入れる。同時に現役も、生産活動と消費活動のために生産物を必要とする。

年金制度は非現役の活動を成立させるためのものだが、同時にそれによって現役の活動を破綻させてはならない。

そのためには現役、非現役のいずれの主体も、各生産物についてある量以上を手に入れられる必要がある。このため現役と非現役は経済全体が供給する生産物を分け合うことになる。よってそこで必要とされる各生産物の総量以上の供給力を経済全体が持っていることは、年金制度が成立する必要条件となる。

以上の議論は、医療や介護、生活保護などの他の社会保障制度に対して拡張できる。これらはすべて、市場で自らの購買力によって必要な生産物をまったくあるいは部分的にしか調達できない主体に、その生産物を直接あるいは金銭的な給付や補助を通じて間接的に与えるものである。その社会保障に用いられる生産物と、それ以外に必要とされる各生産物の総量は、やはり経済の供給力以下でなければならない。

3 社会保障と GDP

いまある経済に、社会保障を行ったときに現役と非現役の両方の活動が成り立つだけの供給力があるとする。このとき社会保障費用は GDP とどのような関係にあるか。

次の式 (1) は GDP の支出面についての恒等式である。Y が GDP であり、C は消費、I は投資、G は政府支出である。閉鎖経済で、ある期に生産される生産物がすべてその期に買われると仮定した。

$$Y = C + I + G \quad (1)$$

同時に分配面においては次の恒等式 (2) が成り立つ。E は雇用者報酬 (家計への分配)、O は営業余剰 (企業への分配) である。混合所得は O に含め、その他の項 (固定資本減耗など) は省いた。

$$Y = E + O \quad (2)$$

付録 A に簡単な経済について数値の例を示した。付録 B 以降ではこの例に対して社会保障を導入する。

さて、政府が社会保障のために支出するとする。具体的には、ある額のお金⁴⁾ C_0 を非現役に給付し、非現役はそれで生産物を買って消費する。 C_0 は C に含まれる。現役の消費分を C_1 とすると、 $C = C_0 + C_1$ であり、式 (1) は

$$Y = C_0 + C_1 + I + G \quad (3)$$

となる。政府によるこの給付は移転支出であって市場での支出ではないので $G = 0$ である。

式 (3) において、 $(C_1 + I)$ は現役による支出の総額である。式 (2) を見ると、Y は現役への分配の総額である。

よって現役の支出は、現役が受けた分配よりも C_0 だけ少ない。すなわち生産によって発生する分配の総額 Y と現役の支出 $(C_1 + I)$ の差が社会保障費用の額である。

実物面でこれは以下のように説明できる。分配 Y は現役が創出した生産物の対価であり、支出 $(C_1 + I)$ は現役が手に入れた生産物の対価である。その差は、現役が創出したものの現役が買わなかった生産物の対価であり、それは非現役に分配された生産物を表す。そのためこの差額が社会保障の額と一致する。

お金の面で見ると、現役は総体として、生産活動で手に入れるお金 (分配) Y の一部 $(C_1 + I)$ を支出しており、手元には C_0 だけの使われないうちのお金が残る。この C_0 を政府が税としてこの期の末に収納すると政府の財政は均衡する。数値例を付録 B に示す。

よってこのモデルにおいては、現役と非現役の活動が成り立つだけの供給力が経済にあるなら、各期に必要な C_0 の額以上の基金を政府が維持し、各期の末にこのように税収を得ることによって、政府の財政は均衡し、持続可能な社会保障が成立する。すなわち供給力が足りている場合には、理論上、その期の現役の収支に社会保障の財源がちょうどあると言える。

4 貯蓄との関係

手元に残したお金をすべて手放すよう民間主体に求める前述のような税は、貯蓄を許さず現実的ではない。そこで貯蓄を考慮する。

ある期においてある主体に発生した (日銀の資金循環統計における概念である) 資金余剰を、その主体のその期の貯蓄とする⁵⁾。資金余剰は、以下で定義される資金過不足が正となる場合のその額であり、手元で残る資金を表す⁷⁾。

$$\text{資金過不足} = \text{収入} - \text{支出 (実物投資を含む)}$$

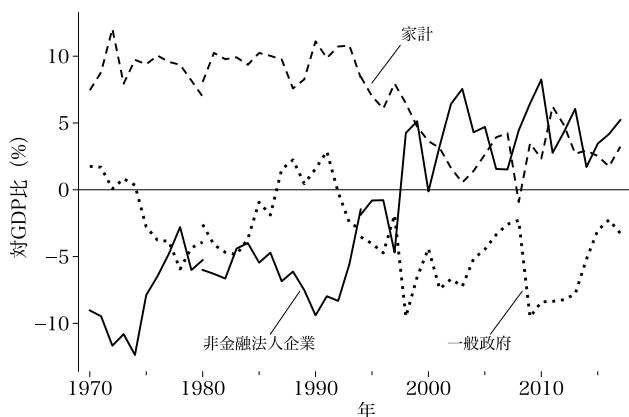
誰かの支出は誰かの収入となるため、閉鎖経済ですべての主体の資金過不足を合計するとゼロになる。

GDP の支出面と分配面が一致するなら、誰かが貯蓄するときにはその主体は分配を受けた額の一部を支出しないので、他の誰かが、分配を受けた額よりも多く支出しているはずである。これは資金過不足の面では、前者の資金余剰と、後者の資金不足 (資金過不足が負の状態) となって現れる。

図 1 に見るように、我が国において、家計部門はほぼ一貫して資金余剰であり、また経済が好調だった 1990 年以前の時期は (非金融法人) 企業部門が常に資金不足であった。そこで企業が借入れによる設備投資を行うこと

を考える。具体的には次のようになる。ある企業 F が銀行から B の額を借り入れて設備投資すると、F は B だけの資金不足となり、支出先には B だけの金融資産の増加が起きる。これにより、F を除いた経済に B だけの資金余剰が加わる⁸⁾。

図1 非金融法人企業・家計・一般政府各部門の資金過不足対 GDP 比の推移。データ：内閣府国民経済計算（1980年まで平成2年度確報、以降1994年まで平成20年度確報、以降平成29年度推計）。



我が国では税は原則としてお金によって支払われる。それが支払えるかどうかを考えると、税は基本的に経済主体の金融資産の余裕のうちから払われるべきとしてよいと思われる¹⁰⁾。前節の例は、現役が全体として C_0 だけの資金余剰となり、その余裕の全額を納税するという場合であった。この余裕を税の支払い能力と考えることにする。

企業 F の借入れと投資によって、F 以外の現役の部分に B の資金余剰が生まれ、また生産活動によって現役に資金余剰 C_0 が生まれて、 C_0 のうち F の手元に R だけが残ったとする（利払いや減価償却などは捨象した）。このとき F および F 以外の現役の資金過不足は

$$\begin{aligned} \text{資金過不足 (F)} &= R - B \\ \text{資金過不足 (F 以外の現役)} &= B + C_0 - R \end{aligned}$$

となる。F 以外の現役の税支払い能力は $(B + C_0 - R)$ となっている。F については、 B は設備投資であり費用ではないので、生産による収支である R は税支払い能力と考えてよいと思われる。すると現役全体の税支払い能力は、F 以外の資金余剰と F の収支とを合わせて $(C_0 + B)$ となり、社会保障に必要な C_0 に対して B の余裕がある。この中から政府に C_0 を納めた後に残った資金余剰が貯蓄となる。数値の例を付録 C に示す。

5 供給力、そして財源

以上の議論をまとめるとおよそ次のようになる。

- 供給力が現役と非現役の必要に対して不足すれば、社会保障は成立しない（供給力が足りることは、社会保障の必要条件である）
- 供給力が足りていれば、社会保障のための税源は生産による収支に存在する（供給力が足りることは、社会保障の十分条件である）
- 企業の借入れによる設備投資（資金不足化）は、民間の税支払い能力を拡大する

このことから、社会保障が成立するかどうかの問題と、そのための財源の問題は、切り分けて検討できると思われる。すなわち前者は、生産物の面において

- 経済の供給力全体は足りているか
- 生産物を現役と非現役にそれぞれどれだけ分配するか

の問題であり、後者はお金の面において

- 社会保障のために支出できる金融資産（財源）がどこにどれだけあるか
- そのうちどこからどれだけ支出するか（これにより現役と非現役の間の分配が実際に決まる）

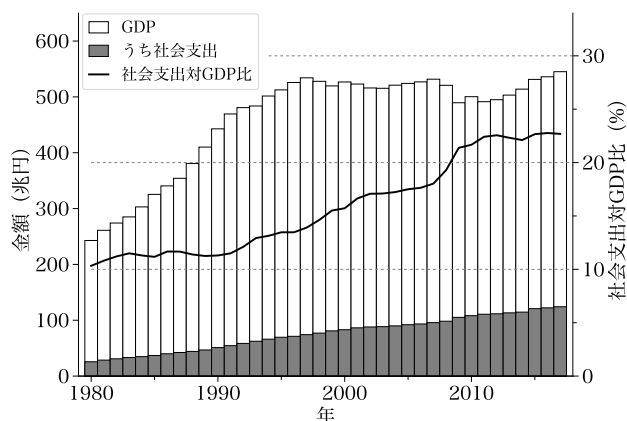
の問題であると言えるだろう。これらの視点から我が国の状況を検討する。

5.1 供給力について

現役が生産する生産物の全体は GDP (Y) によって表され、そのうち社会保障によって消費される生産物 (C_0) は社会支出の額でおおよそ表されるとしてよいだろう。近年のこれらの推移を図 2 に示す。社会支出対 GDP 比は C_0/Y すなわち生産物のうち社会保障による取り分を表すことになる。1990 年頃まで 11 % 程度だったその比が、2010 年頃にかけて 22 % 程度まで上昇し、 Y のうち現役が手に入れる財 ($(C_1 + I)$ に相当する) の割合は減少した。我が国の就業者に対する非就業者の比率が 1.1 前後で長期的に安定している¹¹⁾ ことを考えると、この分配の割合はほぼ一定であるべきだったと思われる。それならば経済全体からの恩恵を現役と非現役が同様に享受できたであろうから。

よって我が国では 1990 年以降、生産物の分配が社会保障に偏り、現役の取り分が減った状態であると言える。現役の実質賃金の伸び悩みはこれと表裏一体の現象と言えよう。今般のコロナ禍による需要の落ち込みを除くと、

図2 我が国の GDP と社会支出の推移。データ：国民経済計算および社会保障費用統計。



1980年以降の各四半期における GDP ギャップは平均 -0.65% 程度、大きくても -7% 程度と見積もられており¹²⁾、仮に供給力の残りすべてで生産が行われたとしても、社会保障に回る分を90年以前のように GDP の 11% 程度に収めることはできなかったと思われる。したがって我が国の社会保障には第1に供給力不足の問題——具体的には90年以降、供給力が社会保障の必要に合わせて伸びなかったという問題——があると考えられる。

5.2 財源について

現状の供給力の下での税支払い能力について検討する。前述の議論によれば、 C_0 の額の財源の存在は保証されており、問題はいかに B を大きくして、様々なところから様々な額を取れるような、言わば柔軟な財源を作り出すかであろう。 B は主に企業の借入れによる実物投資で作られるので¹³⁾、企業部門の資金不足を増やすことが財源の柔軟性に最も貢献すると思われる。

資金過不足の推移(図1)を再び見ると、1990年以前ずっと資金不足であった企業部門が、1990年以降に資金不足を減らし、1998年頃には資金余剰主体に転換している。企業が借入れによる設備投資を控え、また家計に資金を分配しないという行動を取っていると推測できる。このことが、社会保障費用の圧縮の努力にもかかわらず、その調達が困難で国債発行に頼ることになっている一因ではないだろうか。

6 今後の社会保障のために

本稿の検討では以下の結論を得た。

- 社会保障費用の額は、生産による現役の収支の額に等しい
- 社会保障財源は、借入れによる設備投資で拡大する

前者は、社会保障費用と生産から発生する所得との関係を示しており、したがって個人所得税や法人所得税などの所得課税が社会保障財源として重要である可能性を示唆していると思われる。

さらに本稿では、我が国の社会保障に関する近年の困難は、第1に供給力不足すなわち経済成長の停滞の問題であり、また財源不足の問題は主に企業が借入れによる設備投資を控えて資金余剰主体化したために起きたのでありと見定めた。これらの原因としては、付加価値税(消費税)¹⁴⁾の導入と税率の引き上げ、また社会保険料の企業負担の影響が大きいだろうと筆者は考えている¹⁵⁾。付加価値税は社会保障のための安定した財源として期待されてきた¹⁶⁾が、残念ながら長年に渡るその強化によって社会保障財源は悪化こそすれ改善したようには見えない(図2)。これは、言わば二義的である財源を求めあまり、付加価値創出を妨げる課税を行い、それによって社会保障にとって第一義的である供給力を損ねたためではないかと考える。

社会保障問題を財源の面からのみ捉えるのではなく、まず供給力の問題、次に財源の問題と捉えることは、複雑な問題の切り分けを可能にし、それぞれについて原因を検討するのに役立つと思われる。それに従った本稿の検討によれば、将来の社会保障はほぼ供給力の拡大のみに懸かっているとよく、現在の財政状況を見て悲観するものではまったくくないと言えるだろう。そして供給力の拡大のためには、まず付加価値税を即座に撤廃し、通常の所得課税に回帰すべきと筆者は考える。

付録 A ケース1：現役のみの経済

原料なしに木を生産する企業 F_1 、その所有者 O_1 および雇用者 H_1 、木を原料とする油を生産する企業 F_2 、その所有者 O_2 および雇用者 H_2 から成る経済を考える。 F_2 は木 1 kg から油 100 ml を生産する。家計である O_1 、 O_2 、 H_1 、 H_2 はそれぞれ各期に木 1 kg と油 100 ml を消費し、各企業は生産のために油 100 ml を各期に消費する。

木 1 kg の価格が 30 円、油 100 ml の価格が 80 円とし、ある期に以下が起きたとする。

- F_1 は木 10 kg を生産し、各家計に 1 kg ずつ、また F_2 に 6 kg を売る。
- F_2 は油を 600 ml 製造し、 F_1 に 100 ml を、また各家計に 100 ml ずつを売る。残り 100 ml は自ら消費する。
- F_1 は売上 300 円から油代 80 円を差し引いた 220 円

から 110 円を H_1 に雇用者報酬として分配する。残り 110 円が営業余剰となり、これをそのまま O_1 に配当する。 H_1 と O_1 はそれぞれ木と油を買う。

- F_2 は売上 400 円から木代 180 円を引いた 220 円から 110 円を H_2 に雇用者報酬として分配する。残り 110 円が営業余剰となり、これをそのまま O_2 に配当する。 H_2 と O_2 はそれぞれ木と油を買う。

これにより各主体は必要な消費を行える。また各収支はバランスしている。すなわち F_1 についてお金の出入りを見ると：

F_1	収入	支出	収支
売上 (木 10 kg)	300		
油の購入		80	
賃金の支払い		110	
営業余剰			110
配当金の支払い		110	
合計	300	300	0

また F_2 について：

F_2	収入	支出	収支
売上 (油 500 ml)	400		
木の購入		180	
賃金の支払い		110	
営業余剰			110
配当金の支払い		110	
合計	400	400	0

各家計 H_1 、 H_2 、 O_1 、 O_2 については：

家計	収入	支出	収支
賃金または配当金	110		
木の購入		30	
油の購入		80	
合計	110	110	0

このときの GDP を考える。支出面について、 C は家計の消費分であり

$$\begin{aligned} C &= 110 \times 4 \\ &= 440 \end{aligned}$$

である。投資 I と政府支出 G はないため

$$\begin{aligned} Y &= C + I + G \\ &= 440 \end{aligned}$$

となる。分配面においては、雇用者報酬 E は H_1 と H_2

への分配であり

$$\begin{aligned} E &= 110 + 110 \\ &= 220 \end{aligned}$$

また営業余剰 O は表から

$$\begin{aligned} O &= 110 + 110 \\ &= 220 \end{aligned}$$

よって

$$\begin{aligned} Y &= E + O \\ &= 440 \end{aligned}$$

となり支出面と分配面は一致する。

付録 B ケース 2：社会保障を行う経済（貯蓄なし）

ケース 1 の経済主体に加え、政府と、生産に携わらず消費のみを行う（すなわち非現役の）家計 H_3 があるとす。また企業 F_1 の供給力が木 12 kg、 F_2 の供給力が油 700 ml であり（つまりケース 1 ではその一部（10 kg と 600 ml に相当）だけが使われていた）、その上限まで同じ価格で供給するものとする。

政府は社会保障として、 H_3 の消費のために木 1 kg と油 100 ml が買える 110 円を期首に給付する。続いて以下のことが起きるとする。

- F_1 は木 12 kg を生産し、各家計に 1 kg ずつ、また F_2 に 7 kg を売る。
- F_2 は油を 700 ml 製造し、 F_1 に 100 ml を、また各家計に 100 ml ずつを売る。残り 100 ml は自ら消費する。
- F_1 は売上 360 円から油代 80 円を差し引いた 280 円から 120 円を H_1 に雇用者報酬として分配し、残り 160 円の営業余剰から O_1 に 140 円を配当する。これにより H_1 と O_1 は木と油を買う。
- F_2 は売上 480 円から木代 210 円を差し引いた 270 円から 120 円を H_2 に雇用者報酬として分配し、残り 150 円の営業余剰から O_2 に 110 円を配当する。これにより H_2 と O_2 は木と油を買う。

このときの各主体の収支は以下のようになる。 F_1 について：

F ₁	収入	支出	収支
売上 (木 12 kg)	360		
油の購入		80	
賃金の支払い		120	
営業余剰			160
配当金の支払い		140	
合計	360	340	20

F₂ について：

F ₂	収入	支出	収支
売上 (油 600 ml)	480		
木の購入		210	
賃金の支払い		120	
営業余剰			150
配当金の支払い		110	
合計	480	440	40

H₁、H₂ についてはそれぞれ：

H ₁ 、H ₂	収入	支出	収支
賃金	120		
木の購入		30	
油の購入		80	
合計	120	110	10

O₁ については：

O ₁	収入	支出	収支
配当金	140		
木の購入		30	
油の購入		80	
合計	140	110	30

O₂ については：

O ₂	収入	支出	収支
配当金	110		
木の購入		30	
油の購入		80	
合計	110	110	0

そして非現役家計 H₃ については

H ₃	収入	支出	収支
政府からの給付	110		
木の購入		30	
油の購入		80	
合計	110	110	0

である。

このときの GDP は、支出面においては (I と G はともに 0 であるので)

$$\begin{aligned} Y &= C_0 + C_1 + I + G \\ &= 110 + 110 \times 4 \\ &= 550 \end{aligned}$$

分配面においては

$$\begin{aligned} Y &= E + O \\ &= 120 + 120 + 160 + 150 \\ &= 550 \end{aligned}$$

となり一致する。

また上記の表より、現役の収支の合計は 110 円となり、政府から H₃ への給付額に等しい。

付録 C ケース 3：社会保障を行う経済（貯蓄あり）

ケース 2 の経済主体において、以下だけが異なることが起きるとする。

- F₂ は銀行から 300 円を借り入れ、設備投資として木をさらに 10 kg 買う（例えば自ら工場を建てるなど）
- F₁ は H₁ に（120 円ではなく）240 円を報酬として分配する

F₁ にはケース 2 に加えて 10 kg の木を同価格で供給する力があるとする。

このとき F₂、F₁、H₁ の収支は以下ようになる（他の主体については前の例と同じ。また変化した部分を下線で示した）。F₂：

F ₂	収入	支出	収支
借入れ	<u>300</u>		
木の購入 (設備投資)		<u>300</u>	
売上 (油 600 ml)	480		
木の購入 (原材料)		210	
賃金の支払い		120	
営業余剰			150
配当金の支払い		110	
合計	<u>780</u>	<u>740</u>	40

F₁：

F ₁	収入	支出	収支
売上 (木 22 kg)	660		
油の購入		80	
賃金の支払い		240	
営業余剰			340
配当金の支払い		140	
合計	660	460	200

H₁ :

H ₁	収入	支出	収支
賃金	240		
木の購入		30	
油の購入		80	
合計	240	110	130

このときの GDP は、F₂ による投資 300 円が加わったため支出面において

$$\begin{aligned} Y &= C_0 + C_1 + I + G \\ &= 110 + 110 \times 4 + 300 \\ &= 850 \end{aligned}$$

分配面においては、H₁ への分配が 240 円、F₁ の営業余剰が 340 円となり、F₂ については付加価値からの分配は不変なので

$$\begin{aligned} Y &= E + O \\ &= 240 + 120 + 340 + 150 \\ &= 850 \end{aligned}$$

となって一致する。

このとき F₂ の資金過不足は

$$\begin{aligned} \text{資金過不足 (F}_2\text{)} &= R - B \\ &= 40 - 300 \\ &= -260 \end{aligned}$$

で 260 円の資金不足である。F₂ 以外の資金過不足は、F₁ の資金過不足と現役家計 (H₁、H₂、O₁、O₂) の資金過不足を合計して

$$\begin{aligned} \text{資金過不足 (F}_2\text{ 以外の現役)} &= 200 + 130 + 10 + 30 + 0 \\ &= 370 \end{aligned}$$

の資金余剰である。F₂ の税支払い能力は生産による収支 R で 40 円、その他現役の税支払い能力は資金余剰分で 370 円、合わせて 410 円であり、これは C₀ + B = 110 + 300 に等しい。

制度部門別に見ると、企業部門は

$$\begin{aligned} \text{資金過不足 (企業)} &= 200 + (-260) \\ &= -60 \end{aligned}$$

で 60 円の資金不足、家計部門 (H₁、H₂、O₁、O₂、H₃) は

$$\begin{aligned} \text{資金過不足 (家計)} &= 130 + 10 + 30 + 0 + 0 \\ &= 170 \end{aligned}$$

で 170 円の資金余剰となり、合わせて民間部門全体は 110 円の資金余剰、期首における H₃ への給付で政府は 110 円の資金不足となっている。

ここで仮に政府が税として F₁、F₂、H₁ からそれぞれ 50 円、20 円、40 円を得ると、各部門の資金過不足は

$$\begin{aligned} \text{資金過不足 (企業)} &= -130 \\ \text{資金過不足 (家計)} &= 130 \\ \text{資金過不足 (政府)} &= 0 \end{aligned}$$

となって政府は均衡し、家計の貯蓄 (資金余剰) と企業の投資 (資金不足) の額が一致する。政府が合計 110 円を民間から得る限り、誰からいくら得ても、資金過不足の性質から当然にこの均衡と一致を見る。

納税後に資金余剰となる各主体の貯蓄額は以下となる。

$$\begin{aligned} \text{貯蓄 (F}_1\text{)} &= 200 - 50 = 150 \\ \text{貯蓄 (H}_1\text{)} &= 130 - 40 = 90 \\ \text{貯蓄 (H}_2\text{)} &= 10 \\ \text{貯蓄 (O}_1\text{)} &= 30 \end{aligned}$$

F₂ については、資金不足を投資と呼ぶとすると、設備投資額 300 円から収支 40 円を引いて、さらに納税で 20 円を支出したので

$$\text{投資 (F}_2\text{)} = 300 - 40 + 20 = 280$$

が投資額となる。これは無論、貯蓄主体の貯蓄額の合計と一致している。

(とみなが かずと ^{かのう} 和情報網)

1) Nicholas Barr and Peter Diamond: "The economics of pensions," *Oxford Review of Economic Policy*, 22:1 (2006), pp.15-39

2) 伊東光晴「老いの政府経済学」、『老いと社会システム』、岩波書店 (1987)、pp.36-41 より議論の一部を抜粋。前掲・Barr (p.28) にも同様の議論がある。

3) 拙著「コロナ・ショックと政府債務のあり方」、『税制研究』78号 (2020)、pp.107-116

4) よく「マネー」と呼ばれる、現金や預金などの流動性の高い金融資産を、本稿では「お金」と呼ぶことにする。

5) この定義は、マクロ経済学における通常の貯蓄の定義である「所得から消費を引いたもの」⁹⁾とは異なることに注意されたい。

6) ジョン・メイナード・ケインズ（大野一訳）『雇用、金利、通貨の一般理論』、日経 BP（2021）、p.103 や、N・グレゴリー・マンキュー（足立英之他訳）『マンキュー経済学 II マクロ編』第 4 版、東洋経済新報社（2019）、p.249 など。

7) 金田規靖、佐藤嘉子、藤原裕行、鈴木純一「資金循環統計からみた最近のわが国の資金フロー」、日本銀行調査統計局（2018）、p.3

8) 説明の単純化のため銀行の資産と負債を省いた。銀行を含めてより正確には次のようになる。銀行から企業への融資は、銀行の貸出（資産）と預金（負債）、企業の預金（資産）と借入金（負債）を同時に創出することによって行われる⁹⁾。このため B の額の融資は、経済に $2B$ の金融資産と $2B$ の負債を創り出す（利子などは省いた）。

9) 吉田康志『銀行システムの機能と意義』、兵庫県立大学政策科学研究叢書 91（2017）、pp.40-41

10) 「今日では、応能説が支持され、各人の経済的給付能力ないし担税力に応じて租税負担を配分することが、公平であり配分的正義に適うと一般に考えられている。」（谷口勢津夫『税法基本講義』第 5 版、弘文堂（2016）、p.18）

11) 権丈善一『再分配政策の政治経済学』、慶應義塾大学出版会（2001）、p.158；権丈善一『ちょっと気になる社会保障 V3』勁草書房（2020）、pp.3-4

12) 内閣府月例経済報告、2021 年 1-3 月期四半期別 GDP 速報

13) 他に家計の住宅ローンなどによっても作られる。

14) 正式名称である消費税でなく、敢えて付加価値税の名を用いるのは、名称が引き起こす認知バイアスの影響を少しでも避けたいためである（拙著『「税負担の転嫁」はどのように認識されるか』『税制研究』、79 号（2021）、pp.80-86 を参照されたい）。

15) 前掲・拙著「コロナ・ショックと政府債務のあり方」

16) 金井恵美子「税率構造—軽減税率の法制化を踏まえて」、『日税研論集』、Vol.70（2017）、pp.406-407